

1. 目的

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月20日閣議決定）の全ての事項、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」（令和2年12月8日閣議決定）に掲げる新型コロナウイルス感染症の拡大防止策及びポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現の2つの事項並びに「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）に掲げる新型コロナウイルス感染症の拡大防止、「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開と危機管理の徹底及び未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動の3つの事項（以下「経済対策」と総称する。）についての対応として、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに効果的・効率的に必要な事業を実施できるよう、地方公共団体が作成した新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画（以下「実施計画」という。）に基づく事業に要する費用に対し、国が交付金を交付することにより、新型コロナウイルスの感染拡大の防止や感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援、家賃支援を含む事業継続や雇用維持等への対応、「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化等への対応、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現、社会経済活動の再開と危機管理の徹底及びポストコロナ社会を見据えた成長・分配の実現（以下「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援等」と総称する。）を通じた地方創生を図ることを目的としています。

2. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

地方公共団体が作成した実施計画に基づく事業に要する費用のうち地方公共団体が負担する経費に充てるため、国が交付する交付金です。

3. 対象事業

実施計画を作成する地方公共団体が、新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援等を通じた地方創生に資する事業（経済対策に対応した事業）の実施に要する費用の全部又は一部を負担する事業となっています。

4. 交付限度額

各地方公共団体の交付限度額は、財政規模や人口、地方自治体の感染状況などから算定された地方単独事業分算定額のほか、国の補助事業等の地方負担分算定額等の合計額となっています。

5. 令和4年度分の交付限度額

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金通常分	143,862,000 円
コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分	48,076,000 円
電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金分	42,885,000 円
合 計	234,823,000 円

6. 令和4年度実績及び返還額

令和4年度交付限度額（上記）	234,823,000 円
令和4年度事業実績額（別紙）	234,823,000 円
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金返還額	0 円

交付金を活用した事業の検証

No.	事業名	事業概要（目的・効果）	事業実績	事業費（円）	交付金（円）	実施期間	効果検証（成果）	担当課部局
1	公共施設等感染拡大防止対策強化事業	新型コロナウイルス感染防止対策を一層強化するため、役場本庁舎、教育施設や道の駅などの公共施設で換気対策やトイレ洋式化による排泄物の飛散防止などを進め、感染リスクの低減を図るとともに、Web・TV会議システムや情報発信強化など、デジタル技術を活用した社会生活に対応するために必要な環境を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ洋式化 37箇所 ・手洗い器自動水栓 15個 ・パーテーション 97枚 ・空気清浄機 12台 ・EOSチャンネルデータ放送送出設備 1式 ・オンライン窓口・会議用端末 21台 	107,636,371	93,923,000	R4.7.5 ～ R5.3.31	新型コロナウイルス感染症拡大防止が図られた。	総務課 まちづくり推進課 町民課 歌登総合支所 議会事務局 教育委員会
2	公共交通利用促進特別支援事業	新型コロナウイルス感染拡大による北海道へのまん延防止等重点措置等の実施に伴い、都市部への往來の制限など、度重なる行動変容の要請により飲食店等への協力金を併う要請と異なり、公共交通需要の減退から大幅に売上が減少している公共交通事業者に対して、利用促進支援を実施し、事業継続と雇用維持により生活の足である公共交通を守る。	<ul style="list-style-type: none"> ・都市間バス札幌線運賃助成 2,859件 ・都市間バス旭川線運賃助成 2,466件 ・ハイヤー運賃助成 24,878件 	24,758,000	24,000,000	R4.8.1 ～ R5.2.28	都市間バス・ハイヤーともに運賃助成により、効果的に利用者が増加し、コロナ禍における公共交通事業の継続と雇用維持が図られた。	まちづくり推進課
3	経営相談体制強化事業	商工会が開設するワンストップ相談窓口において、国・道・町が実施しているコロナ関連の各種支援制度の情報提供を行うほか、各種給付金や融資制度の申請をサポートし、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受ける町内事業者の経営安定化を図る。	経営相談体制強化事業負担金 <ul style="list-style-type: none"> ・各種支援金等申請相談 440件 ・各種支援金等申請サポート 237件 ・感染防止対策認証（第三者認証）の相談窓口利用 66件 ・専門家による経営相談会 4件 	2,500,000	1,000,000	R4.4.1 ～ R5.3.15	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた事業者に対する各種支援制度の申請サポートをはじめ、専門家によるコロナ禍での経営方法の相談会の開催などにより、町内事業者の経営持続化を図ることができた。</p> <p>また、飲食店感染防止対策認証制度（第三者認証）においては、全道的にも高い割合で認証を受けており、感染防止対策に対する安心・安全な営業体制の構築を図ることができた。</p>	水産商工課
4	感染症拡大防止協力金給付事業	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入国者の水際対策が継続されていることから、外国人技能実習生等を受け入れる際、北海道海外人材待機費用緊急補助金の交付決定を受けて、水際対策対応のために宿泊料等を負担する事業者に対して協力金を支給し、地域労働力の安定確保と感染防止対策を徹底する。	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人技能実習生等受入感染防止協力金 9件 	1,550,000	1,000,000	R4.4.1 ～ R5.3.30	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う国の入出国制限のもと、外国人技能実習生や特定技能在留資格者などの入国に際して必要な水際・防疫措置を実施し、感染防止を行った町内事業者へ協力金を支給し、費用負担の軽減を図ることができた。	水産商工課
5	オホーツク枝幸活力商品券発行事業（R3補正予算分）	新型コロナウイルスの感染拡大やウクライナ情勢の悪化に伴い、原油価格や物価高騰に直面する町民一人あたり1万円の商品券（町内全店共通）を全世帯に配付し、幅広く町民の生活を支援するとともに、購買意欲の向上と甚大な影響を受けている地域経済の早急な回復を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・全店共通商品券利用枚数 74,145枚 【利用率98.51%】 	25,881,569	23,939,000	R4.6.15 ～ R5.3.16	原油価格の高騰をはじめ、生活に必要な食品や日用品等の物価の上昇により、厳しい生活を余儀なくされている町民の方々に対して、オホーツク枝幸活力商品券を全世帯に無料配付し、生活支援を図ることができた。	水産商工課
6	オホーツク枝幸活力商品券発行事業（R4予備費（原油価格・物価高騰対応分））	新型コロナウイルスの感染拡大やウクライナ情勢の悪化に伴い、原油価格や物価高騰に直面する町民一人あたり1万円の商品券（町内全店共通）を全世帯に配付し、幅広く町民の生活を支援するとともに、購買意欲の向上と甚大な影響を受けている地域経済の早急な回復を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・全店共通商品券利用枚数 74,145枚 【利用率98.51%】 	48,076,000	48,076,000	R4.6.15 ～ R5.3.16	原油価格の高騰をはじめ、生活に必要な食品や日用品等の物価の上昇により、厳しい生活を余儀なくされている町民の方々に対して、オホーツク枝幸活力商品券を全世帯に無料配付し、生活支援を図ることができた。	水産商工課

No.	事業名	事業概要（目的・効果）	事業実績	事業費 （円）	交付金 （円）	実施期間	効果検証（成果）	担当課部局
7	オホーツク枝幸活力商品券発行事業 （R4予備費（重点交付金分））	新型コロナウイルスの感染拡大やウクライナ情勢の悪化に伴い、原油価格や物価高騰に直面する町民一人あたり1万円の商品券（町内全店共通）を全世帯に配付し、幅広く町民の生活を支援するとともに、購買意欲の向上と甚大な影響を受けている地域経済の早急な回復を図る。	・全店共通商品券利用枚数 74,145枚 [利用率98.51%]	3,000,000	2,985,000	R4.6.15 ～ R5.3.16	原油価格の高騰をはじめ、生活に必要な食品や日用品等の物価の上昇により、厳しい生活を余儀なくされている町民の方々に対して、オホーツク枝幸活力商品券を全世帯に無料配付し、生活支援を図ることができた。	水産商工課
8	子育て世帯特別支援事業	新型コロナウイルスの感染拡大やウクライナ情勢の悪化に伴い、電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響を大きく受ける子育て世帯の負担を軽減するため、18歳以下の児童がいる世帯に対し、児童一人あたり2万円を給付する。	・対象世帯数 572世帯 ・対象児童数 949人	19,248,061	19,200,000	R4.10.31 ～ R5.3.31	対象世帯に町独自の助成を実施することができた。	町民課
9	介護・障害福祉事業者物価高騰等対策支援事業	新型コロナウイルスの感染拡大やウクライナ情勢の悪化に伴い、エネルギー・食料品価格高騰の影響を大きく受ける高齢者・障がい者へのサービス提供を行う事業所の健全な事業継続や利用者の食の質の低下を防止するため、助成金を交付する。	・枝幸福祉会 3,598千円 ・歌登福祉会 4,288千円 ・南宗谷ひだまりの会 2,152千円 ・社会福祉協議会 160千円	10,197,500	9,600,000	R4.11.1 ～ R4.12.15	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、事業者を支援することができた。	保健福祉課
10	酪農緊急対策支援事業	新型コロナウイルスの感染拡大やウクライナ情勢の悪化に伴い、肥料・飼料の生産資材高騰により経営を圧迫する町内の酪農家に対し、成牛1頭あたり3,600円の助成金を交付する。	・助成金交付実績農家 97戸 ・交付実績農家所有成牛換算頭数 8,315頭	29,934,000	9,900,000	R4.10.28 ～ R4.12.29	助成金を交付することにより社会情勢悪化による負担の軽減と経営維持の一助となった。	農林課
11	小中学校給食食材費高騰対策事業	新型コロナウイルスの感染拡大やウクライナ情勢の悪化に伴い、食材費高騰による影響を大きく受ける学校給食について、給食の質の確保を図るとともに給食費値上げを回避するため、食材購入費用の一部を町で負担し、物価高騰による小中学生の保護者負担を軽減する。	・給食日 211日 ・給食 121,340食	1,200,000	1,200,000	R4.9.27 ～ R4.10.31	保護者の経済的負担の軽減が図られた。	教育委員会